

基本理念	基本目標	重点施策	施策・事業の内容	令和5年度の主な実施内容
ノーマライゼーション社会の実現	いきいきとした暮らしの実現	1. 健康で生きがいのある暮らしの推進	(1) 健康づくりと生活習慣病予防の推進	①健康相談・健康教育の実施②口腔機能向上教室を「お口の体操教室」として開催
			(2) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	①市リハビリ職による訪問指導②介護予防教室の実施③介護予防リーダー養成講座の開催
			(3) 一般介護予防事業の推進	①介護予防教室等の実施②シニア活動応援交付金等③多職種連携元気サポート会議等
			(4) 生きがい支援の充実、社会参加・参画の推進	①シニアクラブ活動の支援②稲ふれあいセンターの活性化③通いの場の情報集約
	支え合う暮らしの実現	2. 地域包括ケアシステムの推進	(1) 地域共生社会と地域包括ケアシステムの関係性	「我が事・丸ごと」の地域共生社会の推進（地域の困りごとの総合相談窓口の設置、支え合いの地域づくりの推進）
			(2) 地域包括支援センターの機能・体制強化	①市直営1か所(中西部)、委託型4か所(西部、北部・西南、中東部、東部)の地域包括支援センターの設置・運営②地域ケア会議の開催
			(3) 総合事業の推進	①訪問型サービス（専門型・緩和型・短期集中型）の実施②通所型サービス（専門型・緩和型・短期集中型）の実施
			(4) 生活支援体制整備の推進	①14小学校区に「ささえあいステーション」を設置。ささえあいステーション職員による「顔の見える総合相談・支援事業」の実施。②生活支援サポーター養成研修受講者への補助
			(5) 在宅医療と介護の連携強化	①医療マップ・みのお認知症相談マップの作成②在宅医療連携推進事業運営委員会の開催③退院支援及び在宅相談支援の実施④多職種連携研修会の開催⑤市民公開講座の開催
			(6) 権利擁護の推進	①成年後見相談対応（市・包括）②虐待相談対応（市・包括）③介護サービス関係者向け研修の開催④後見人報酬等の助成⑤成年後見市長申立て
	3. 認知症高齢者支援策の充実	(1) 認知症予防と啓発の推進	①認知症地域支援推進員の配置②認知症に関する講座の開催③認知症予防リーダー養成講座の開催④認知症予防自主グループ活動の支援	
		(2) 認知症の早期発見・早期対応の推進	①認知症安心ガイドの改訂②市内各地でタブレット等による認知機能測定の実施③認知症初期集中支援事業の実施	
		(3) 認知症高齢者の見守り・支援体制の強化	①SOS ネット、otta（オッタ）の利用促進②認知症サポーター養成講座の開催③認知症サポーターフォローアップ研修の開催④認知症カフェやコミュニティカフェの支援⑤認知症施策推進会議の開催	
	4. 介護サービスの質の確保・向上と適正・円滑な運営	(1) 介護サービスの提供	令和3年度中に選定された認知症対応型共同生活介護事業者について、令和5年5月に開設	
		(2) 介護サービスの基盤の充実と質の確保・向上	介護サービス事業者に対する情報提供等の実施、適正に指導監査を実施	
		(3) 包括的な相談支援体制等の充実	①14小学校区に「ささえあいステーション」を設置②利用者・家族への相談対応・情報提供	
		(4) 介護保険事業の適正かつ円滑な運営	①住宅型有料老人ホーム及びサ高住入所者のケアプラン点検②軽度者福祉用具利用者のケアプラン点検③医療情報との突合④縦覧点検⑤給付費通知送付⑥給付実績の確認	
	5. 安全・安心のまちづくりの推進	(1) 福祉のまちづくりの推進	高齢者が社会参加・外出しやすいまちづくりを推進（オレンジゆずるバスやオレンジゆずるタクシーの利用促進）	
		(2) 高齢者の住環境の整備	①高齢者・家族からの住まいに関する問い合わせに対して情報提供②住宅改修の訪問指導	
		(3) 災害や感染症対策に係る高齢者支援体制の確立	①要継続支援者名簿等の作成②介護サービス事業者の情報連携訓練の実施③事業者に対し新型コロナウイルス等にかかる国・府からの情報を速やかに提供	

第8期計画実績報告(令和5年度分)【自己評価表】

【自己評価の仕方】※国の自己評価方法のとおり
 ・数値目標があるものは、達成率(◎:80%以上、○:60~79%、△:30~59%、×:29%以下)
 ・数値目標を設定していない場合は、「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」

施策・事業の内容	第8期介護保険事業計画		令和3年度実績		令和4年度実績		令和5年度実績	
	現状と課題	第8期における主な取組	目標(事業内容・指標等)	実施内容	自己評価	実施内容	自己評価	課題と対応策
(1) 健康づくりと生活習慣病予防の推進	・疾病や介護状態に陥る要因として生活習慣病が大きく関わっているため、生活習慣病予防や介護予防を意識した健康づくりを進める必要がある。	・国が進める「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」をふまえ、効果的な健康づくりと介護予防の取組 ・生活習慣病予防やコントロールに向けた健康教室の開催 ・運動しやすい環境づくり	●医療職による健康相談・健康教育の実施	●健康相談:17回 ●健康教育:286回	○	●健康相談:60回 ●健康教育:295回	○	・新型コロナウイルスの5類移行に伴い、地域のグループ活動が再開されたことで、健康相談の件数は増加した。 ・介護予防や健康づくりでは、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」事業の開始にあわせて、通いの場において健康教育等を行った。今後も引き続き、啓発活動を行っていく。
(2) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	・高齢者が自立した日常生活を送ることをめざし、多様な生活支援の充実、社会参加と地域における支え合い体制づくりを進め、対象者像に応じて介護予防や重度化防止に向けた取組をする必要がある。	・市リハビリ職による訪問指導 ・介護予防活動のリーダー養成 ・介護予防教室の充実 ・稲ふれあいセンター、街かどデイハウスの利用促進	●市リハビリ職による訪問指導 R3~R5:各年300回 ●介護予防活動のリーダー養成 R3~R5:各年80人 ●介護予防教室参加者数 R3~R5:各年延べ2,930人	●市リハビリ職による訪問指導 294回 ●介護予防活動のリーダー養成 25人 ●介護予防教室参加者 延べ1,750人	○	●市リハビリ職による訪問指導 291回 ●介護予防活動のリーダー養成 31人 ●介護予防教室参加者 延べ2,013人	○	・訪問指導は、市リハビリ職が2名退職したことで、訪問指導件数が減少した。 ・リーダー養成講座については、各団体や個人への周知が不足しており、養成者数が減少した。 ・介護予防教室については、自分の健康状態を把握し、介護予防の大切さに気づくための機会を提供した。次に、自分に合った介護予防メニューや、趣味・関心を見つけるための機会を提供した。更に、自分に合った文化・スポーツ・趣味など介護予防に役立つ活動を続けるための機会を提供するため、地域の活動の場に対する支援を行った。新型コロナウイルスの感染拡大予防として設けていた定員制限は、令和5年度から撤廃したが参加者数の回復には至らなかった。
(3) 一般介護予防事業の推進	・運動器の機能向上や認知症予防、口腔機能の向上を図るため、元気なときから身近な地域で介護予防に取り組める環境が必要。	次の5事業の実施を推進する ・介護予防把握事業 基本健康調査、地域の介護予防等の課題抽出 ・介護予防普及啓発事業 介護予防教室、シニア塾、体力測定、健康相談実施 介護予防に関するパンフレット、チラシ配布 ・地域介護予防活動支援事業 シニア活動応援交付金によるサークル活動支援 ボランティア等の養成研修 健康運動指導者等派遣 街かどデイハウスの運営補助 ・一般介護予防事業評価事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業 市リハビリテーション専門職の支援	●介護予防把握事業 R3~R5:実施 ●介護予防普及啓発事業 ・介護予防教室実施 ・体力測定参加者数 R3~R5:各年延べ1,110人 ・パワープレート利用者(登録者) R3~R5:各年100人 ●地域介護予防活動支援事業 ・介護予防活動のリーダー養成 ・シニア活動応援交付金 R3~R5:各年35件 ・出前講座、グループ立ち上げ支援 R3~R5:各年50回 ・運動トレーナーによるシニア向け体操指導 延べ2,400人 ●一般介護予防評価事業 R3~R5:各年1回 ●地域リハビリテーション事業 ・訪問指導 ・多職種連携元氣サポート会議 R3~R5:各年12回	●介護予防把握事業 ・基本健康調査の実施 ●介護予防普及啓発事業 ・介護予防教室実施 ・体力測定参加者74人 ・パワープレート利用講習会参加者数30人 ●地域介護予防活動支援事業 ・介護予防活動のリーダー養成 ・シニア活動応援交付金13件(立ち上げ1件、活性化12件) ・出前講座 21回 ・運動トレーナーによるシニア向け体操指導参加者3,251人 ●一般介護予防評価事業 1回(介護サービス評価専門員会議での実績報告) ●地域リハビリテーション事業 ・訪問指導 ・多職種連携元氣サポート会議10回	△	●介護予防普及啓発事業 ・介護予防教室実施 ・体力測定参加者294人 ・パワープレート利用講習会参加者数44人 ●地域介護予防活動支援事業 ・介護予防活動のリーダー養成 ・シニア活動応援交付金25件(立ち上げ5件、活性化20件) ・出前講座 42回 ・運動トレーナーによるシニア向け体操指導参加者5,343人 ●一般介護予防評価事業 1回(介護サービス評価専門員会議での実績報告) ●地域リハビリテーション事業 ・訪問指導 ・多職種連携元氣サポート会議11回	○	・介護予防普及啓発事業 コロナウイルス対策としての人数制限は撤廃し、新たな参加者の取り込みを図った。引き続き、行動変容を促す取組を検討する。 ・コロナ禍における心身状況の変化を自覚されるかが増えたため、体力測定参加者が増加した。また、運動トレーナーによるシニア向け体操指導参加者は、従来の稲ふれあいセンター(1日型)・東生涯学習センター・西南生涯学習センター(半日型)に加えて、太陽の家・市民会館(半日型)でも実施したことで、参加者数が大幅に増加した。 ・地域介護予防活動支援事業 市医療職が「出前講座」として出務し、地域での住民主体の介護予防活動を支援し、サークルや自主グループを増やして活動を行った。地域でのグループ活動が再開されていくなかで目標を達成した。 ・一般介護予防評価事業 引き続き一般介護予防事業の実施状況について検証・評価を実施し、事業の見直しを行っている。 ・地域リハビリテーション事業 市リハビリ職の退職に伴い、多職種連携元氣サポート会議の開催回数は減少した。会議以外でも、市医療職が地域包括支援センターと連携しながら、専門性を活かした助言等を行う。
(4) 生きがい支援の充実、社会参加・参画の促進	・高齢者が生きがいを持って生活できるよう、生涯学習活動やスポーツレクリエーション活動などを通じ、生きがいづくりや交流・仲間づくりの支援が必要。 ・地域活動やボランティア活動などの参加する機会・場づくりなどが必要。	・生涯学習・スポーツの振興 ・シニアクラブ活動の支援 ・高齢者の交流・活動拠点の整備 ・NPO・ボランティア活動の支援	●稲ふれあいセンターの利用者増 ●高齢者の交流・活動拠点(通いの場)数の増加	●稲ふれあいセンター利用者 延べ27,949人 ●高齢者の交流・活動拠点(通いの場)304箇所	△	●稲ふれあいセンター利用者 延べ40,450人 ●高齢者の交流・活動拠点(通いの場)342箇所	△	・稲ふれあいセンター利用者数については、コロナ禍による活動量等減少の影響はまだ残るものの、令和4年度よりは増加(回復)した。 ・高齢者が各地域で体操や趣味活動等を行う通いの場については、関係団体等との連携により情報集約を進める必要がある。 ・引き続き、稲ふれあいセンターを活用いただくための取組等を進めていく。
(1) 地域共生社会と地域包括ケアシステムの関係性	・地域共生社会の実現に向けて、分野・対象者別に進められてきた支援(地域包括ケアシステム)の理念を普遍化し、すべての住民を対象とした支え合いの地域づくりを進める必要がある。	・地域の困りごとの総合相談窓口の設置	●地域の中で困っている住民の問題を我が事と受け止める意識の醸成	●あらゆる年代のあらゆるお困りごとを受け止める総合相談窓口機能をもつささえあいステーションのモデル校区を6小学校校区から8小学校校区に拡大実施(北、中、萱野、萱野北、萱野東、豊川南+豊川北、箕面)	◎	●年齢や属性を問わず相談を受け止め、適切な支援機関につなぐ総合相談窓口機能をもつ「ささえあいステーション」を全校区(14小学校区)に設置。	◎	・地域住民の支援ニーズが複雑化・複合化している中、身近な地域にお困りごとの相談窓口を設置し、ささえあいステーション職員が地域住民等と顔の見える関係づくりを進めながら、地域住民が地域の中で困っている住民を我が事と受け止める意識を醸成する働きかけを継続していく必要がある。 ・現状の地域包括ケアシステムをさらに機能させるために必要な施策や豊富化するべき取組について、関係機関等と検討を進める。
(2) 地域包括支援センターの機能・体制強化	・高齢者が介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括ケアシステムを推進・充実するため、地域包括支援センターを中核とする関係機関の連携を強化し、地域のネットワークづくりをさらに進める必要がある。	・地域包括支援センターの適切な運営及び評価並びに体制の強化 ・地域包括支援センター職員の人材育成 ・地域ケア会議の充実に向けた内容や機能の明確化	●市直営センターは基幹型及び機能強化型の機能を担う ●箕面市介護サービス評価専門員会議での評価点検 ●人材育成のための研修計画の作成(毎年度当初に各センターへ明示) ●地域ケア会議の開催	●市直営1か所(中西部)と委託型4か所(西部、北部、西南、中東部、東部)の合計5か所の包括センターの設置・運営 ●各包括センターに3職種を1名追加配置(3職種4人配置) ●箕面市介護サービス評価専門員会議での評価点検(2回) ●地域ケア会議開催(77回) 内訳:センター主催34回、多職種連携元氣サポート会議10回、自立支援型個別会議33回	◎	●市直営1か所(中西部)と委託型4か所(西部、北部、西南、中東部、東部)の合計5か所の包括センターの設置・運営 ●各包括センターに3職種4人を配置 ●包括センター相談・対応件数(24,134件) ●箕面市介護サービス評価専門員会議での評価点検(2回) ●地域ケア会議開催(98回) 内訳:センター主催66回、多職種連携元氣サポート会議3回、自立支援型個別会議29回	◎	・独居高齢者や生活困窮者の増加、8050問題など複合的課題を有する世帯の増加に伴い、業務量が年々増加している。増大するニーズに対応するため、専門職の確保や体制の整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において、障害福祉や児童福祉、生活困窮など他分野との連携を促進しながら、属性や世代を問わない包括的な相談支援等を実施していく。 ・令和6年4月の介護予防支援の指定対象拡大に伴い、介護予防支援を直接実施する居宅介護支援事業所との連携を強化する必要がある。
(3) 総合事業の推進	・要支援・要介護状態となるのをできる限り防ぐ(遅らせる)工夫(介護予防)が必要。 ・総合事業の着実な実施のためには、高齢者の幅広いニーズを踏まえ、多様な主体の参画による、多様なサービス提供体制づくりが必要。	・地域包括支援センターやケアマネジャーが中心にリハビリ専門職やサービス事業者など多職種が関わる自立支援型個別会議を開催し、利用者や家族の意向も踏まえ、自立に向けた目標を共有し、適切なサービス利用による自立支援を推進する。	●訪問型サービス R3:延5,296人 ●通所型サービス R3:延6,333人	●訪問型サービス R3:延5,296人 ●通所型サービス R3:延6,333人	○	●訪問型サービス R4:延5,398人 ●通所型サービス R4:延7,137人	◎	・延人数が計画値を下回っている。 ・今後も多職種が関与し、目標を共有しながら、適切なサービス利用による自立支援を推進していく必要がある。 ・また、ケアマネ連絡会や地域包括支援センターとの意見交換会の場などで自立支援の考え方や市の方針を継続して伝えていく。

施策・事業の内容	第8期介護保険事業計画			令和3年度実績		令和4年度実績		令和5年度実績		
	現状と課題	第8期における主な取組	目標(事業内容・指標等)	実施内容	自己評価	実施内容	自己評価	実施内容	自己評価	課題と対応策
(4) 生活支援体制整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する生活課題を抱える人や世帯のニーズを把握し、地域住民による支え合い体制の構築・充実を行う必要がある。 生活支援サポーター養成研修の受講者が少なく、総合事業の訪問型サービスの担い手を増やす必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 全14小学校区に日常生活圏域生活支援コーディネーターを配置 協議体の開催 総合事業の訪問型サービスの担い手の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 「顔の見える総合相談・支援モデル事業」の全市展開による住民主体の地域支え合い・助け合い体制の構築 生活支援コーディネーターが主催する協議体の開催 生活支援サポーター養成研修(累計150名) 	<ul style="list-style-type: none"> 8つのモデル小学校区に「ささえあいステーション」を設置。「顔の見える総合相談・支援モデル事業」を実施 総合相談受付(466件) 地域アセスメントの実施(559か所) 定例協議体開催(0回、コロナで中止) 随時協議体開催(8校区ごとに開催) 生活支援サポーター養成研修開催(2回、15名修了、累計97名) 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 全校区(14小学校区)に「ささえあいステーション」を設置。「顔の見える総合相談・支援事業」を実施 総合相談受付(537件) 地域アセスメントの実施(1,055か所) ささえあい推進会議の開催(15回:全校区) 新たな取組支援(新規5件) 生活支援サポーター養成研修開催(2回、15名修了、累計112名) 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 全校区(14小学校区)に「ささえあいステーション」を設置。「顔の見える総合相談・支援事業」を実施 総合相談受付(494件) 地域アセスメントの実施(1,062か所) ささえあい推進会議の開催(15回:全校区) 新たな取組支援(新規37件) 生活支援サポーター養成研修開催(2回、13名修了、累計125名) 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 全14小学校区でささえあい推進会議(第2層協議体)を開催し、様々なアイデアから具体的な取組が生まれたが、より住民が主体的に関わる会議になるよう、校区にあった運営などについて住民と検討していく。 市域全体を対象とする第1層協議体の設置に向けて、要綱制定や会議の在り方などについて関係機関との調整を進める。 生活支援サポーターのさらなる養成に向けて、研修開催回数の増加を検討する。
(5) 在宅医療と介護の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化人口の増加に伴う医療需要の変化、在宅療養者の増加、在宅診療医の確保に向けた取組の検討、退院時の医療機関から在宅への切れ目ない医療と介護の連携強化に取組む必要がある。 終末期における看取りの考え方について、医療関係者、本人、家族が話し合いの場を設けることが望ましく、ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の普及・啓発に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携推進事業の推進 在宅医療コーディネーター機能の充実 ACPの概念の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療・介護の資源の把握 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 医療・介護関係者の情報提供の支援 在宅医療・介護関係者に関する相談支援 医療・介護関係者の研修 地域住民への普及啓発 在宅医療・介護連携に関する関係市町との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 「医療マップ」「みのお認知症相談マップ」の改訂作成(医師会) 「高齢者福祉サービスのご案内」作成 在宅医療連携推進事業運営委員会」開催(6回、医師会) 「主治医・介護支援専門員等の情報交換票」の活用 市、包括センター、居宅介護支援事業所、各病院による退院支援及び在宅相談支援の実施 多職種連携研修会運営委員会開催(6回) 多職種連携研修会開催(3回) 市民公開講座開催(0回、コロナで中止) 	○	<ul style="list-style-type: none"> 「医療マップ」「みのお認知症相談マップ」の改訂作成、在宅医療ハンドブック別冊の作成(医師会) 在宅医療連携推進事業運営委員会」開催(6回、医師会) 「主治医・介護支援専門員等の情報交換票」の活用 市、包括センター、居宅介護支援事業所、各病院による退院支援及び在宅相談支援の実施 多職種連携研修会運営委員会開催(6回) 多職種連携研修会開催(3回) 市民公開講座開催(1回) 在宅医療・介護連携推進に関するアンケートの実施 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 「医療マップ」「みのお認知症相談マップ」の改訂作成、在宅医療ハンドブック別冊の作成(医師会) 在宅医療連携推進事業運営委員会」開催(6回、医師会) 「主治医・介護支援専門員等の情報交換票」の活用 市、包括センター、居宅介護支援事業所、各病院による退院支援及び在宅相談支援の実施 多職種連携研修会開催(3回) 市民公開講座開催(1回) 在宅医療・介護連携推進に関するアンケートの実施結果の分析と関係者との共有 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携推進に関するアンケートの実施結果に基づき、「看取り」に関してACP(人生会議)を普及啓発する市民向け講座開催について検討する。 在宅医療・介護連携に関する相談支援の充実や情報共有に加え、医療関係者と介護関係者の顔の見える関係づくりを推進する役割を担う「在宅医療コーディネーター」を配置する。
(6) 権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者数の増加に伴う高齢者虐待事件数も増加しており、高齢者虐待について、広く市民や地域関係者、介護サービス事業者等の理解を推進することにより、早期の気づきと相談を進めることが重要である。 認知症高齢者の増加等により、権利擁護の取組の充実が求められている。 成年後見制度については、制度内容・利用方法の周知啓発を強化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待防止策の推進 権利擁護を推進する各種制度の活用 成年後見制度利用支援事業 成年後見市長申立て 消費者被害の防止 個人情報の適切な利用 	<ul style="list-style-type: none"> 包括センター、介護サービス事業者、民生委員・児童委員、地区福祉会等様々な機関を通じ、高齢者虐待の早期発見・通報義務等についての周知啓発を実施 介護者家族への支援の充実を図り、ニーズに合った支援方法の検討を図る 箕面市高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、速やかな解決を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 包括センターによる成年後見相談対応件数(延455件) 包括センターによる虐待相談対応件数(延778件) 虐待対応件数(57件) 介護サービス関係者向け研修開催(0回、コロナで中止) 虐待レビュー会議開催(3回) 虐待コアメンバー会議開催(61回) 成年後見制度利用支援事業(12件) 成年後見市長申立件数(6件) 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 包括センターによる成年後見相談対応件数(延624件) 包括センターによる虐待相談対応件数(延857件) 虐待対応件数(52件) 介護サービス関係者向け研修開催(1回、コロナで中止) 虐待レビュー会議開催(3回) 虐待コアメンバー会議開催(57回) 成年後見制度利用支援事業(10件) 成年後見市長申立件数(5件) 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 包括センターによる成年後見相談対応件数(延669件) 包括センターによる虐待相談対応件数(延1,268件) 虐待対応件数(46件) 介護サービス関係者向け研修のYouTube配信(1回) 虐待レビュー会議開催(3回) 虐待コアメンバー会議開催(48回) 成年後見制度利用支援事業(13件) 成年後見市長申立件数(11件) 	○	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待事件数は年々増加傾向であるため、迅速かつ適切な対応が必要であることから体制の充実をめざして介護サービス関係者向け研修開催に努める。 高齢者虐待防止、消費者被害防止に関して市民に広く周知し、権利擁護を推進する各種制度の利用について、サロンや地域のつどいで講習会を開催し、わかりやすい広報・啓発に努める。 必要なかたが成年後見制度を利用できるよう、中核機関の設置に向けた検討を進める。

施策・事業の内容	第8期介護保険事業計画				令和3年度実績		令和4年度実績		令和5年度実績	
	現状と課題	第8期における主な取組	目標(事業内容・指標等)	実施内容	自己評価	実施内容	自己評価	実施内容	自己評価	課題と対応策
(1) 認知症予防と啓発の推進	・子どもから高齢者まで、市民全体への認知症の正しい知識と理解の啓発と、認知症予防の重要性の普及・啓発を推進する必要がある。	・認知症地域支援推進員が中心となり、認知症の正しい知識や予防を周知啓発 ・認知機能低下者を対象とした「認知症予防教室」を開催し、認知症予防の具体的な理解を深めるとともに、「認知症予防自主グループ」の立ち上げを支援 ・地域の通いの場等での認知症予防啓発の役割を担う「認知症予防リーダー」を養成し、地域の通いの場での活動を促進 ・外出機会や身体能力の状態に応じた対象別のアプローチを行い、認知症予防を促進	●認知症に関する講座の開催 ●認知症予防リーダー養成者数 R3~R5:各年60人 ●認知症予防自主グループ数 R3.6か所、R4:10か所、R5:14か所	●認知症に関する講座の開催 ●認知症サポーター養成講座参加者数(495人) ●脳の若返りコース参加者数(39人) ●シニア塾 認知症関連クラス参加者数(34人) ●認知症予防リーダー養成者数(19人) ●認知症予防自主グループ数(3カ所)	○	●認知症地域支援推進員の配置(1人) ●認知症に関する講座の開催 ●認知症サポーター養成講座参加者数(413人) ●脳の若返りコース参加者数(41人) ●シニア塾 認知症関連クラス参加者数(40人) ●認知症予防リーダー養成者数(32人) ●認知症予防自主グループ数(3カ所)	○	●認知症地域支援推進員の配置(2人) ●認知症に関する講座の開催 ●認知症サポーター養成講座参加者数(592人) ●脳の若返りコース参加者数(56人) ●シニア塾 認知症関連クラス参加者数(49人) ●認知症予防リーダー養成者数(9人) ●認知症予防自主グループ数(3カ所)	○	・認知症基本法に基づき、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で、「社会とつながりながら暮らし続けることができるまち」の実現に向けた取組を進める必要がある。 ・「認知症だと何もわからない」「地域で暮らすのは無理」などの古い認知症観から、「認知症になっても、わかること・できることが豊富にある」「地域の一員として暮らし、活躍できる」といった新しい認知症観への転換に向けて、正しい認知症理解や普及啓発を目的とした事業を行っていく必要がある。
(2) 認知症の早期発見・早期対応の推進	・認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の配置によって、認知症のかたの早期介入、家族等の早期支援、地域との連携が着実に進んでおり、今後はケアマネジャーなどの関係者との連携を、さらに進める必要がある。	・早期発見の推進 ・早期対応の推進 ・認知症初期集中支援チームによる積極的な支援	●通いの場での健康教育や認知症簡易測定、タブレットによる認知症セルフチェックの実施 ●認知症の疑いがあるかたに「認知症安心ガイド(真面目版認知症ケアパス)」や医師会発行「みのお認知症相談マップ」を活用し、受診勧奨やサービス利用を促進 ●認知症高齢者とその家族に対し、適切かつ必要なサービスが受けられるよう相談や受診勧奨、同行受診の積極的実施(認知症初期集中支援推進事業) R3:200人、R4:210人、R5:220人	●「認知症安心ガイド」の改訂 ●包括センター、市立多世代交流センターにタブレットを設置し、タブレットによる認知症セルフチェックを実施 ●タブレット貸出モデル事業(1事業所、15人) ●タブレット体験会(38か所、302人) ●簡易測定(14人) ●認知症初期集中支援推進事業(169人、うち特別集中支援13人)	○	●「認知症安心ガイド」の改訂 ●包括センター、市立多世代交流センターにタブレットを設置し、認知機能評価を実施 ●通所系サービス事業所向けタブレット貸出モデル事業(3事業所、40人) ●タブレットによる認知機能測定会(33か所、422人) ●認知症初期集中支援(127人、うち特別集中支援3人)	○	●「認知症安心ガイド」の改訂 ●包括センター、市立多世代交流センターにタブレットを設置し、認知機能評価を実施 ●通所系サービス事業所向けタブレット貸出モデル事業(2事業所、28人) ●タブレットによる認知機能測定会(43か所、545人) ●認知症初期集中支援(172人、うち特別集中支援6人)	○	・認知症への気付きを促すため、タブレットによるセルフチェックを拡大していく必要があり、今後も幅広くタブレットを活用できるよう利用促進に努める。 ・認知症の人とその家族への情報提供を目的に、認知症の人の様態に合わせた適切な医療や介護等のサービスの流れを表した「認知症ケアパス」を作成する。
(3) 認知症高齢者の見守り・支援体制の強化	・認知症高齢者数の増加により、行方不明者や警察保護件数が増加しており、「みのお行方不明者SOSネット」や「市民安全メール」、見守りシステム「otta」の利用促進をすること、また、認知症のかたへ適切な接し方の理解を促進することで行方不明になった際の「早期発見・保護」につなげる必要がある。 ・認知症のかたを支える地域づくりを推進することが必要である。 ・認知症のかたやその家族が地域で孤立しないよう、気軽に集える居場所づくりが必要である。	・ひとり歩き・行方不明対策 ①SOSネット及び市民安全メールの周知と登録者の拡大 ②ottaの利用促進 ③「認知症高齢者等への声かけ訓練」の開催 ・地域の見守り人の認知症サポーターと認知症キャラバン・メイトの養成継続 ・認知症カフェやコミュニティカフェの小学校毎の設置と定期開催の支援 ・認知症のかたの本人発信支援 ・認知症家族会への支援	●ひとり歩き・行方不明対策 ・警察保護されたかたへのSOSネット、ottaの利用促進 ・認知症高齢者等への声かけ訓練 R3~R5:全小学校区で開催 ●認知症高齢者見守り体制 ●認知症サポーター養成者数 R3~R5:各年1500人 ●認知症キャラバン・メイト養成講座 R3~R5:各年1回開催 ●認知症カフェ、コミュニティカフェ数 R3~R5:小学校区毎に1カ所 ●家族会参加者への情報提供や家族自身の認知症予防の啓発	●ひとり歩き・行方不明対策 ・警察保護されたかたへのSOSネット、ottaの利用促進 ・SOSネット登録者数(延252人)内、SOSネット配信数(5人) ●otta利用者数(28人) ・認知症高齢者等への声かけ訓練開催(0回、コロナで中止) ●認知症高齢者見守り体制 ●認知症サポーター養成者数(495人) ●認知症カフェ、コミュニティカフェ数(7カ所) ●男性介護者のつどい開催(6回、コロナで6回中止) ●認知症施策推進会議開催(2回)	○	●ひとり歩き・行方不明対策 ・警察保護されたかた(103人)へのSOSネット、ottaの利用促進 ・SOSネット登録者数(延235人)内、SOSネット配信数(6人) ●otta利用者数(27人) ・認知症高齢者等への声かけ体験開催(3回) ●認知症高齢者見守り体制 ●認知症サポーター養成講座参加者数(413人) ・認知症キャラバンメイト養成講座参加者数(8人) ●認知症カフェ(4カ所、内コロナ感染症拡大により2カ所休止中) ●男性介護者のつどい開催(12回) ●認知症施策推進会議開催(1回) ●認知症ケアと介護職の魅力を描いた「ケアニン」上映会を、認知症家族会ひわの会とともに開催	○	●ひとり歩き・行方不明対策 ・警察保護されたかた(103人)へのSOSネット、ottaの利用促進 ・SOSネット登録者数(延242人)内、SOSネット配信数(3人) ●otta利用者数(21人) ・認知症高齢者等への声かけ体験開催(2回) ●認知症高齢者見守り体制 ●認知症サポーター養成講座参加者数(592人) ●認知症サポーターフォローアップ講座参加者数(15人) ●認知症キャラバンメイト養成講座参加者数(4人) ●認知症カフェ(3カ所) ●男性介護者のつどい開催(12回) ●認知症施策推進会議開催(2回)	○	・専門職が常駐する認知症カフェなどの設置に向けて、検討を進める。 ・認知症サポーターフォローアップ講座を開催し、ボランティア活動(チームだいたい)の促進に努める。 ・若い世代に対して積極的に認知症サポーター養成講座を行い、正しい認知症の知識の普及啓発に努める。
(1) 介護サービスの提供	病床の機能分化、特別養護老人ホームの待機、「介護離職ゼロ」の取組推進や今後の介護需要をふまえ、必要な介護サービス基盤の整備を進める必要がある。	高齢者が要介護状態等になっても、一人ひとりの状態に応じた適切な介護サービスを提供できるように努め、住み慣れた地域で生活が継続できるように、介護サービス基盤の充実を図る。	●第8期期間中に整備予定 ・広域型特養90床 ●認知症対応型共同生活介護18人 ●小規模多機能型居宅介護29人 ●看護小規模多機能型居宅介護29人	●認知症対応型共同生活介護の事業者公募を実施 1事業者応募あり 事業候補者に選定 ●小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の事業者公募を実施 応募なし	△	●令和3年度中に選定された認知症対応型共同生活介護の事業者の事業進捗確認 ●小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の事業者公募を実施 応募なし	△	●令和3年度中に選定された認知症対応型共同生活介護の事業者が令和5年5月に開所 ●看護小規模多機能型居宅介護の事業者については、第9期計画への継続性を考慮しつつ、先進事業所への視察を実施した。	△	・第8期計画期間中に整備に至らなかった広域型特養について、特養入所待機者数等を勘案し、引き続き整備に向けた方策の検討が必要。 ・第9期計画において、看護小規模多機能型居宅介護の事業所及び認知症対応型共同生活介護の事業所の整備が求められていることから、施設公募に向けた公募方法等の検討が必要。
(2) 介護サービスの基盤の充実と質の確保・向上	住み慣れた地域で安心して生活できるよう、利用者の自立支援や尊厳の保持のために、介護サービス事業者に対して、継続して適切な指導・助言を行い、介護サービスの質の向上を図る必要がある。	利用者の自立支援及び尊厳の保持を念頭に、法令等に基づき、事業者に対して助言・指導・監査に取り組む。 ※市町村の指導監査対象となる事業者 ・指定地域密着型サービス ・指定地域密着型介護予防サービス ・指定介護予防支援事業者 ・指定居宅サービス事業者 ・指定居宅介護予防サービス事業者 ・指定居宅介護支援事業者 ・総合事業サービス	●市町村の指導権限下にある事業者は、適正に指導監査を実施 ●各市内事業者連絡会に対し、情報提供等の支援やサービスの質の向上に向けた取組を連携し進めていく。	●適正に指導監査を実施 ●介護サービス事業者に対して、情報提供等の支援を実施。	◎	●適正に指導監査を実施 ●介護サービス事業者に対して、情報提供等の支援を実施	◎	●適正に指導監査を実施 ●介護サービス事業者に対して、情報提供等の支援を実施	◎	・新型コロナウイルス感染症の感染症法上での位置付け変更後も、流行動向を中止しつつ、引き続き適正に指導監査を実施していく。 ・介護サービス事業者に対し情報提供等の支援を実施し、連携してサービスの質の向上を図っていく。
(3) 包括的な相談支援体制等の充実	高齢者やその家族が気軽に身近な場所で相談できる体制の充実が必要。	ささえあいステーションの全市展開による相談体制の充実を図るとともに、介護保険制度に関する各種情報の周知方法を工夫し、利用者や事業者にとってわかりやすい情報提供に努める。	●身近な相談窓口のあり方の検討 ●高齢者福祉サービスのご案内冊子の発行、市ホームページへの掲載	●8つのモデル校区に「ささえあいステーション」を設置し、全市民を対象としたお困りごとの相談等を受け付けた。 ●高齢者福祉サービスのご案内冊子を発行し、市ホームページに掲載した。	◎	●全校区(14小学校区)に「ささえあいステーション」を設置し、全市民を対象としたお困りごとの相談等を受け付けた。	◎	●全校区(14小学校区)に「ささえあいステーション」を設置し、全市民を対象としたお困りごとの相談等を受け付けた。	◎	・今後も保健福祉サービスの利用者やその家族からの相談・苦情へ適切かつ迅速な対応を行い、必要に応じて関係部署及び関係機関につなげる。 ・重層的支援体制整備事業の本格実施により、ささえあいステーションや包括センターを始めとする相談窓口において、あらゆる相談を受け止め、適切な支援機関につなぐなど、生活課題を抱えて孤立する人を取り残さない重層的なセーフティネットワークの構築を進めていく。

施策・事業の内容	第8期介護保険事業計画			令和3年度実績		令和4年度実績		令和5年度実績		
	現状と課題	第8期における主な取組	目標(事業内容・指標等)	実施内容	自己評価	実施内容	自己評価	実施内容	自己評価	課題と対応策
(4) 介護保険事業の適正かつ円滑な運営	高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするためには、介護保険事業が継続して運営していくことが求められる。 介護保険事業の持続可能な運営のためには、限られた資源を効率的・効果的に活用する必要があり、保険者として給付適正化事業に取り組んでいく。	ケアプラン点検 福祉用具貸与に関する調査 医療情報との突合 縦覧点検 給付費通知の送付 給付実績の活用	●ケアプラン点検 住宅型有料老人ホームの全件サービス付高齢者向け住宅の一部 ●福祉用具貸与に関する調査 申請件数中10%以上/年 ●医療情報との突合 12回以上/年 ●縦覧点検 12回以上/年 ●給付費通知の送付 全月数 ●給付実績の活用 12回以上/年	●住宅型有料老人ホームに入所している被保険者のケアプラン点検を行った。 点検対象4施設(令和3年度末で対象は9施設) ●軽度者への福祉用具貸与利用者のケアプランの確認を行った。 点検したケアプラン数 ●医療情報との突合 確認回数 12回 ●縦覧点検 確認回数 12回 ●給付費通知の送付 送付対象月 12ヶ月分 ●給付実績等の情報の中から下記のものを選定し確認を行った。 ①支給限度額一定割合超一覧表(総括表) 12回 ②認定調査状況と利用サービス不一致一覧表 12回 ③生活援助中心訪問介護サービス利用者一覧表 ④支給限度額一定割合超支援事業所における対象サービス利用者一覧表(総括表) ⑤支給限度額一定割合超支援事業所における対象サービス利用者一覧表(明細表) (うち③～⑤は令和3年10月からの新規帳票のため 確認回数6回)	◎	●住宅型有料老人ホームに入所している被保険者のケアプラン点検を行った。 点検対象4施設(令和4年度末で対象は9施設) ●軽度者への福祉用具貸与利用者のケアプランの確認を行った。 点検したケアプラン数 ●医療情報との突合 確認回数 12回 ●縦覧点検 確認回数 12回 ●給付費通知の送付 送付対象月 12ヶ月分 ●給付実績の活用 給付実績等の情報の中から下記のものを選定し確認を行った。 ①支給限度額一定割合超一覧表(総括表) 12回 ②認定調査状況と利用サービス不一致一覧表 12回 ③生活援助中心訪問介護サービス利用者一覧表 12回 ④支給限度額一定割合超支援事業所における対象サービス利用者一覧表 12回	◎	●住宅型有料老人ホームに入所している被保険者のケアプラン点検を行った。 点検対象4施設(令和5年度末で対象は9施設) ●軽度者への福祉用具貸与利用者のケアプランの確認を行った。 点検したケアプラン数 ●医療情報との突合 確認回数 12回 ●縦覧点検 確認回数 12回 ●給付費通知の送付 送付対象月 12ヶ月分 ●給付実績の活用 給付実績等の情報の中から下記のものを選定し確認を行った。 ①支給限度額一定割合超一覧表(総括表) 12回 ②認定調査状況と利用サービス不一致一覧表 12回 ③生活援助中心訪問介護サービス利用者一覧表 12回 ④支給限度額一定割合超支援事業所における対象サービス利用者一覧表 12回	◎	・今後も引き続き給付適正化事業に取り組んでいく。 ・福祉用具貸与利用者のケアプランについて、リハビリテーション専門職が訪問時に点検を行っているが、10%以上の点検には届かない。訪問での点検だけでなく、給付実績データの帳票により、適切な利用確認ができるか検討する。 ・給付実績の活用での支給限度額一定割合超一覧表(総括表)確認において、支給限度額に対し一定割合を超えている被保険者が多い事業所が固定して存在した。サービス内容等の偏りがないか確認をする必要がある。
(1) 福祉のまちづくりの推進	・高齢者のみならず誰もが安全・安心な福祉のまちづくりを推進する必要がある。 ・高齢者の閉じこもりを防止し、社会参加や交流促進のため、外出するための移動サービスの支援が必要。	・公共施設や道路などバリアフリー化など、関係部署に働きかけていく。 ・高齢者の閉じこもりを防止し、自立と社会参加・交流を促進するため、オレンジゆずるバスやオレンジゆずるタクシーの利用促進を支援する。	●オレンジゆずるバス(65歳以上の延べ利用者) R3～R5:各年延450,000人	●オレンジゆずるバス(65歳以上の延べ利用者) R3:延270,140人	○	●オレンジゆずるバス(65歳以上の延べ利用者) R4:延308,064人	○	●オレンジゆずるバス(65歳以上の延べ利用者) R5:延356,903人	○	・第8期計画期間(令和3年度～令和5年度)は年々利用者数が増加し、徐々にコロナ禍の影響を脱したと考えられる。 ・今後も引き続きオレンジゆずるバスやオレンジゆずるタクシーの利用促進を行い、介護予防や高齢者の閉じこもり防止、社会参加・交流促進をしていく。
(2) 高齢者の住環境の整備	・高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、高齢者を対象とした住まいの情報収集・情報提供等の支援が必要。	・高齢者向けの住まいについて情報収集、情報提供の支援を行う。 ・住み慣れた自宅に住み続けられるように住宅改修等に関する相談支援・情報提供、訪問指導を行う。	●高齢者向けの住まいについて、情報収集・情報提供を実施。 ●住宅改修に関する相談支援、情報提供、訪問指導を実施。	●高齢者や家族からの住まいに関する問い合わせに対して、情報提供を行い、必要に応じて関係機関を案内。 ●市リハビリ職による、住宅改修に関する訪問指導(129件)	◎	●高齢者や家族からの住まいに関する問い合わせに対して、情報提供を行い、必要に応じて関係機関を案内。 ●市リハビリ職による、住宅改修に関する訪問指導(123件)	◎	●高齢者や家族からの住まいに関する問い合わせに対して、情報提供を行い、必要に応じて関係機関を案内。 ●市リハビリ職による、住宅改修に関する訪問指導(113件)	◎	・今後も引き続き、情報収集・情報提供を実施するとともに、必要に応じて関係機関を案内していく。
(3) 災害や感染症対策に係る高齢者支援体制の確立	近年の災害発生状況や感染症の流行をふまえ、非常時に備えた防災、感染症対策が必要。	・地域団体等で構成する地区防災委員会が今後も避難所運営など地域防災の中核を担っていく。 ・避難行動要支援者名簿を作成し、平時から見守りを通じて災害時要支援者を把握するなど支援体制を構築する。 ・医療的ケアの必要な独居高齢者等を対象とした要継続支援者名簿及び個別支援計画を策定し、個別状況を踏まえた支援体制を構築する。 ・新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症対策については、国・大阪府等からの情報を速やかに提供し、感染拡大防止策等の周知啓発や研修実施等を促していく。	●要継続支援者名簿、個別支援計画の作成 ●全市一斉総合防災訓練にあわせて、介護サービス事業者情報連携訓練を実施 ●国・大阪府等からの情報を速やかに提供する。	●要継続支援者名簿、個別支援計画の作成 ●介護サービス事業者情報連携訓練を実施 ●国・大阪府等からの情報を随時提供する。	◎	●要継続支援者名簿、個別支援計画の作成 ●介護サービス事業者情報連携訓練を実施 ●国・大阪府等からの情報を随時提供する。 ●市立病院との連携による高齢者施設等への感染症対策についての訪問指導、感染症対策リーダー養成研修を実施	◎	●要継続支援者名簿、個別支援計画の作成 ●介護サービス事業者情報連携訓練を実施 ●国・大阪府等からの情報を随時提供する。 ●市立病院との連携による高齢者施設等への感染症対策についての訪問指導、感染症対策リーダー養成研修を実施	◎	・近年の発災状況や法改正の動き等をふまえ、要継続支援者名簿の更新・活用・見直しを適宜進めるとともに、関係機関・団体や民間事業者等との連携を図りながら個別避難計画の作成・更新を進める必要がある。 ・災害への備えや感染症予防対策を徹底するよう、高齢者及び関係者への周知を継続する必要がある。 ・福祉避難所を含む介護サービス事業者等と定期的に意識共有を図り、支援・連携体制を強化する必要がある。

令和5年度の実績報告について（統計）

1. サービス基盤の整備状況

①施設・居住系サービス（令和6年3月31日時点）

種別		特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護医療院	介護療養型医療施設	特定施設入居者生活介護	合計	
令和5年度末時点の整備数（施設数）	西部	箕面小学校	0	0	0	0	0	
		西小学校	0	0	0	0	1	1
	北部・西南	止々呂美小学校	1	0	0	0	0	1
		南小学校	0	0	0	0	1	1
		西南小学校	0	0	0	0	1	1
	中西部	萱野小学校	0	1	0	0	0	1
		北小学校	0	0	0	0	0	0
		中小学校	1	0	0	0	1	2
	中東部	萱野北小学校	0	0	0	0	0	0
		萱野東小学校	3	1	0	0	0	4
		豊川南小学校	0	0	0	0	2	2
	東部	東小学校	0	0	0	0	1	1
		豊川北小学校	0	2	0	0	0	2
		彩都の丘小学校	0	0	0	0	0	0
	合計（所）		5	4	0	0	7	16
	定員（人）		380	370	0	0	407	1,157
第8期計画期間新規整備見込数（人）		90	0	0	0	0	90	
令和6年3月末時点の整備状況（人）		0	0	0	0	0	0	

②居宅サービス（令和6年3月31日時点）

種別		居宅介護支援 （ケアマネジメント）	訪問介護 （ホームヘルプ）	訪問看護	訪問リハビリ	通所介護 （デイサービス）	通所リハビリ （デイケア）	短期入所生活介護 （ショートステイ）	短期入所療養介護 （ショートステイ）
西部	箕面小学校	6	8	1	0	2	0	0	0
	西小学校	5	6	4	0	3	0	0	0
北部・西南	止々呂美小学校	0	0	0	0	1	0	1	0
	南小学校	2	4	1	0	1	0	0	0
	西南小学校	3	5	0	0	3	0	0	0
中西部	萱野小学校	2	3	1	1	2	0	0	1
	北小学校	3	4	3	0	1	1	0	0
	中小学校	7	11	1	0	5	1	2	0
中東部	萱野北小学校	1	0	0	0	0	0	0	0
	萱野東小学校	9	7	6	1	4	0	3	1
	豊川南小学校	2	2	3	0	0	0	0	0
東部	東小学校	1	4	2	0	1	0	0	0
	豊川北小学校	3	4	1	1	2	0	0	2
	彩都の丘小学校	0	0	0	0	1	0	0	0
合計（所）		44	58	23	3	26	2	6	4
定員（人）		-	-	-	-	713	16	67	-

③地域密着型サービス（介護予防サービス含む）

地域密着型サービス基盤の整備状況（令和6年3月31日時点）

サービスの種類	第8期計画期間の整備方針	第8期計画期間中の整備	令和6年3月末時点の整備状況
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	新規整備なし	なし	1か所
夜間対応型訪問介護	新規整備なし	なし	なし
地域密着型通所介護	事業者参入動向を見極めながら必要に応じて整備	なし	15か所
（介護予防）認知症対応型通所介護（認知症対応デイサービス）	事業者参入動向を見極めながら必要に応じて整備	なし	3か所
（介護予防）小規模多機能型居宅介護	市内全域を対象に1事業所（定員29人）を募集	応募なし	3か所
（介護予防）認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	市内全域を対象に1事業所（定員18人）を募集	1事業所（定員18人）を令和5年5月1日開設	9か所 ユニット（135人分）
地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）	新規整備なし	なし	1か所 （29人分）
看護小規模多機能型居宅介護	市内全域を対象に1事業所（定員29人）を募集	応募なし	なし

2. サービスの給付実績

①居宅サービス(介護給付費)

	令和3年度 計画値	令和3年度 実績値	進捗率	令和4年度 計画値	令和4年度 実績値	進捗率	令和5年度 計画値	令和5年度 実績値	進捗率
訪問介護									
給付費	1,741,857,000円	1,841,059,291円	105.7%	1,825,807,000円	1,882,559,504円	103.1%	1,907,273,000円	1,951,276,087円	102.3%
回数	623,892回	668,732回	107.2%	653,122回	680,742回	104.2%	683,682回	706,008回	103.3%
人数	15,348人	16,126人	105.1%	16,044人	16,609人	103.5%	17,052人	17,033人	99.9%
★訪問入浴介護									
給付費	38,943,000円	44,396,009円	114.0%	40,824,000円	43,408,292円	106.3%	41,753,000円	56,615,648円	135.6%
回数	2,977回	3,407回	114.4%	3,119回	3,307回	106.0%	3,190回	4,363回	136.8%
人数	540人	692人	128.1%	564人	715人	126.8%	576人	858人	149.0%
訪問看護									
給付費	454,990,000円	503,103,809円	110.6%	488,709,000円	539,415,450円	110.4%	522,841,000円	592,980,439円	113.4%
回数	102,487回	112,887回	110.1%	109,966回	122,461回	111.4%	118,021回	133,436回	113.1%
人数	10,068人	11,154人	110.8%	10,788人	12,163人	112.7%	11,604人	13,185人	113.6%
訪問リハビリテーション									
給付費	51,314,000円	59,944,085円	116.8%	52,266,000円	65,231,364円	124.8%	54,429,000円	67,268,768円	123.6%
回数	16,746回	18,970回	113.3%	17,045回	20,859回	122.4%	17,753回	21,397回	120.5%
人数	1,428人	1,451人	101.6%	1,452人	1,539人	106.0%	1,512人	1,666人	110.2%
居宅療養管理指導									
給付費	259,041,000円	257,383,504円	99.4%	281,273,000円	272,567,968円	96.9%	301,053,000円	291,148,928円	96.7%
人数	16,836人	17,011人	101.0%	18,300人	17,697人	96.7%	19,596人	18,345人	93.6%
通所介護									
給付費	939,078,000円	827,686,837円	88.1%	972,306,000円	806,793,316円	83.0%	1,000,095,000円	870,291,197円	87.0%
回数	125,348回	109,176回	87.1%	129,790回	106,383回	82.0%	133,830回	114,220回	85.3%
人数	12,972人	10,842人	83.6%	13,428人	11,101人	82.7%	13,848人	12,084人	87.3%
通所リハビリテーション									
給付費	248,011,000円	249,716,377円	100.7%	266,603,000円	246,351,630円	92.4%	274,843,000円	280,780,277円	102.2%
回数	26,374回	26,326回	99.8%	28,326回	25,943回	91.6%	29,348回	29,450回	100.3%
人数	3,468人	3,194人	92.1%	3,732人	3,202人	85.8%	3,864人	3,711人	96.0%
短期入所生活介護									
給付費	236,897,000円	232,652,641円	98.2%	245,941,000円	214,037,319円	87.0%	250,210,000円	189,353,896円	75.7%
日数	25,450日	25,395日	99.8%	26,399日	23,456日	88.9%	26,917日	20,420日	75.9%
人数	2,940人	2,197人	74.7%	3,048人	2,029人	66.6%	3,216人	2,016人	62.7%
短期入所療養介護									
給付費	57,219,000円	68,924,411円	120.5%	61,764,000円	71,662,774円	116.0%	66,828,000円	72,005,555円	107.7%
日数	4,938日	5,889日	119.3%	5,327日	5,828日	109.4%	5,783日	5,758日	99.6%
人数	744人	802人	107.8%	804人	842人	104.7%	876人	931人	106.3%
福祉用具貸与									
給付費	292,626,000円	308,890,174円	105.6%	305,416,000円	322,184,000円	105.5%	306,740,000円	335,245,701円	109.3%
人数	21,624人	22,418人	103.7%	22,536人	23,190人	102.9%	22,872人	23,676人	103.5%
特定福祉用具購入									
給付費	12,049,000円	10,403,717円	86.3%	12,049,000円	12,945,171円	107.4%	12,411,000円	11,890,604円	95.8%
人数	384人	336人	87.5%	384人	400人	104.2%	396人	344人	86.9%
住宅改修									
給付費	20,199,000円	21,270,679円	105.3%	20,994,000円	19,402,399円	92.4%	21,729,000円	21,098,100円	97.1%
人数	276人	264人	95.7%	288人	251人	87.2%	300人	260人	86.7%
特定施設入居者生活介護									
給付費	692,302,000円	684,332,638円	98.8%	722,168,000円	692,386,882円	95.9%	751,314,000円	717,866,442円	95.5%
人数	3,384人	3,352人	99.1%	3,528人	3,315人	94.0%	3,672人	3,414人	93.0%
居宅介護支援									
給付費	505,099,000円	527,281,468円	104.4%	527,093,000円	547,672,021円	103.9%	535,261,000円	560,718,516円	104.8%
人数	31,860人	32,681人	102.6%	33,240人	33,775人	101.6%	33,828人	34,807人	102.9%
合計	5,549,625,000円	5,637,045,640円	101.6%	5,823,213,000円	5,736,618,090円	98.5%	6,046,780,000円	6,018,540,158円	99.5%

●令和5年度居宅サービス(介護給付費)合計は前年度と比較して、約4.9%増加している。(計画値の進捗率は99.5%)

●前年度と比較して増加率の大きいサービスは、訪問入浴介護(30.4%増)

②居宅サービス(介護予防給付費)

	令和3年度 計画値	令和3年度 実績値	進捗率	令和4年度 計画値	令和4年度 実績値	進捗率	令和5年度 計画値	令和5年度 実績値	進捗率
介護予防訪問入浴介護									
給付費	440,000円	0円	0.0%	440,000円	0円	0.0%	440,000円	0円	0.0%
回数	49回	0回	0.0%	49回	0回	0.0%	49回	0回	0.0%
人数	12人	0人	0.0%	12人	0人	0.0%	12人	0人	0.0%
介護予防訪問看護									
給付費	65,459,000円	67,851,475円	103.7%	70,848,000円	68,963,997円	97.3%	78,179,000円	81,126,795円	103.8%
回数	18,716回	18,264回	97.6%	20,242回	17,767回	87.8%	22,333回	20,029回	89.7%
人数	2,016人	2,158人	107.0%	2,184人	2,255人	103.3%	2,412人	2,735人	113.4%
介護予防訪問リハビリテーション									
給付費	7,282,000円	12,067,865円	165.7%	7,546,000円	12,231,435円	162.1%	7,877,000円	10,221,872円	129.8%
回数	2,306回	3,863回	167.5%	2,398回	4,058回	169.3%	2,491回	3,423回	137.4%
人数	168人	278人	165.5%	180人	305人	169.4%	180人	299人	166.1%
介護予防居宅療養管理指導									
給付費	16,758,000円	13,920,243円	83.1%	17,969,000円	15,357,775円	85.5%	18,775,000円	15,982,094円	85.1%
人数	1,500人	1,276人	85.1%	1,608人	1,330人	82.7%	1,680人	1,386人	82.5%
介護予防通所リハビリテーション									
給付費	24,155,000円	25,340,155円	104.9%	25,642,000円	23,962,127円	93.4%	26,625,000円	21,163,408円	79.5%
回数	672回	691回	102.8%	708回	671回	94.8%	732回	579回	79.1%
★介護予防短期入所生活介護									
給付費	1,231,000円	258,172円	21.0%	2,178,000円	339,270円	15.6%	3,125,000円	1,227,804円	39.3%
日数	240日	40日	16.7%	409日	53日	13.0%	578日	171日	29.6%
人数	48人	6人	12.5%	84人	10人	11.9%	120人	39人	32.5%
★介護予防短期入所療養介護									
給付費	0円	390,489円	-	0円	484,810円	-	0円	883,922円	-
日数	0日	44日	-	0日	41日	-	0日	94日	-
人数	0人	11人	-	0人	11人	-	0人	18人	-
介護予防福祉用具貸与									
給付費	33,264,000円	31,511,333円	94.7%	34,572,000円	37,486,155円	108.4%	36,951,000円	41,699,963円	112.9%
人数	6,420人	5,862人	91.3%	6,672人	6,563人	98.4%	7,128人	7,135人	100.1%
特定介護予防福祉用具購入									
給付費	3,805,000円	3,987,310円	104.8%	4,094,000円	4,498,921円	109.9%	4,357,000円	4,361,906円	100.1%
人数	168人	150人	89.3%	180人	166人	92.2%	192人	138人	71.9%
介護予防住宅改修									
給付費	16,786,000円	18,244,024円	108.7%	16,786,000円	18,990,886円	113.1%	17,653,000円	16,164,575円	91.6%
人数	228人	226人	99.1%	228人	223人	97.8%	240人	193人	80.4%
介護予防特定施設入居者生活介護									
給付費	55,724,000円	45,290,289円	81.3%	57,661,000円	35,361,466円	61.3%	59,568,000円	29,490,644円	49.5%
人数	696人	557人	80.0%	720人	421人	58.5%	744人	346人	46.5%
介護予防支援									
給付費	38,878,000円	38,271,578円	98.4%	40,428,000円	42,789,214円	105.8%	41,955,000円	46,530,918円	110.9%
人数	7,944人	7,623人	96.0%	8,256人	8,450人	102.3%	8,568人	9,207人	107.5%
合計	263,782,000円	257,132,933円	97.5%	278,164,000円	260,466,056円	93.6%	295,505,000円	268,853,901円	91.0%

- 居宅サービス（介護予防給付費）合計は前年度と比較して、約3.2%増加している。（計画値の進捗率は91.0%）
- 前年度と比較して増加率の大きいサービスは、介護予防短期入所生活介護（261.9%増）、介護予防短期入所療養介護（82.3%増）

③施設サービス

	令和3年度 計画値	令和3年度 実績値	進捗率	令和4年度 計画値	令和4年度 実績値	進捗率	令和5年度 計画値	令和5年度 実績値	進捗率
介護老人福祉施設									
給付費	1,321,793,000円	1,252,038,220円	94.7%	1,377,914,000円	1,285,235,044円	93.3%	1,663,099,000円	1,290,037,328円	77.6%
人数	4,812人	4,503人	93.6%	5,016人	4,676人	93.2%	6,048人	4,559人	75.4%
介護老人保健施設									
給付費	1,009,153,000円	1,088,699,768円	107.9%	1,023,580,000円	1,039,485,709円	101.6%	1,057,408,000円	1,010,942,629円	95.6%
人数	3,324人	3,591人	108.0%	3,360人	3,418人	101.7%	3,492人	3,300人	94.5%
介護医療院									
給付費	12,088,000円	17,676,570円	146.2%	12,095,000円	18,152,765円	150.1%	12,095,000円	25,905,860円	-
人数	36人	52人	144.4%	36人	53人	147.2%	36人	71人	-
介護療養型医療施設									
給付費	3,786,000円	0円	0.0%	3,788,000円	0円	0.0%	3,788,000円	0円	0.0%
人数	12人	0人	0.0%	12人	0人	0.0%	12人	0人	0.0%
合計	2,346,820,000円	2,358,414,558円	100.5%	2,417,377,000円	2,342,873,518円	96.9%	2,736,390,000円	2,326,885,817円	85.0%

●施設サービス費合計は前年度と比較して、約0.7%減少している。

④地域密着型サービス

	令和3年度 計画値	令和3年度 実績値	進捗率	令和4年度 計画値	令和4年度 実績値	進捗率	令和5年度 計画値	令和5年度 実績値	進捗率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護									
給付費	3,230,000円	4,441,633円	137.5%	3,232,000円	6,090,260円	188.4%	4,309,000円	4,861,666円	112.8%
人数	36人	35人	97.2%	36人	40人	111.1%	48人	41人	85.4%
夜間対応型訪問介護									
給付費	0円	0円	-	0円	0円	-	0円	0円	-
人数	0人	0人	-	0人	0人	-	0人	0人	-
認知症対応型通所介護									
給付費	33,409,000円	29,183,558円	87.4%	38,237,000円	47,591,883円	124.5%	39,160,000円	53,610,579円	136.9%
回数	3,095回	2,685回	86.8%	3,409回	4,344回	127.4%	3,510回	4,828回	137.5%
人数	312人	344人	110.3%	324人	460人	142.0%	336人	450人	133.9%
小規模多機能型居宅介護									
給付費	153,060,000円	154,622,603円	101.0%	191,998,000円	153,099,212円	79.7%	231,871,000円	157,326,628円	67.9%
人数	756人	758人	100.3%	948人	704人	74.3%	1,164人	741人	63.7%
★認知症対応型共同生活介護									
給付費	381,429,000円	342,539,504円	89.8%	410,901,000円	350,562,654円	85.3%	440,229,000円	412,038,566円	93.6%
人数	1,404人	1,296人	92.3%	1,512人	1,311人	86.7%	1,620人	1,501人	92.7%
地域密着型特定施設入居者生活介護									
給付費	0円	0円	-	0円	0円	-	0円	0円	-
人数	0人	0人	-	0人	0人	-	0人	0人	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護									
給付費	96,829,000円	95,566,915円	98.7%	96,882,000円	95,225,059円	98.3%	96,882,000円	99,741,453円	103.0%
人数	348人	345人	99.1%	348人	330人	94.8%	348人	341人	98.0%
看護小規模多機能型居宅介護									
給付費	1,614,000円	308,729円	19.1%	36,985,000円	373,019円	1.0%	74,678,000円	0円	0.0%
人数	12人	1人	8.3%	180人	2人	1.1%	360人	0人	0.0%
地域密着型通所介護									
給付費	248,512,000円	271,280,223円	109.2%	258,807,000円	296,131,629円	114.4%	263,595,000円	312,335,369円	118.5%
回数	32,765回	37,540回	114.6%	34,117回	40,410回	118.4%	34,912回	41,751回	119.6%
人数	3,684人	4,242人	115.1%	3,840人	4,860人	126.6%	3,936人	5,130人	130.3%
介護予防認知症対応型通所介護									
給付費	0円	0円	-	0円	0円	-	0円	0円	-
回数	0回	0回	-	0回	0回	-	0回	0回	-
人数	0人	0人	-	0人	0人	-	0人	0人	-
介護予防小規模多機能型居宅介護									
給付費	3,954,000円	2,566,298円	64.9%	3,956,000円	2,658,128円	67.2%	5,465,000円	2,960,851円	54.2%
人数	60人	38人	63.3%	60人	46人	76.7%	84人	48人	57.1%
介護予防認知症対応型共同生活介護									
給付費	0円	0円	-	0円	0円	-	0円	0円	-
人数	0人	0人	-	0人	0人	-	0人	0人	-
合計	922,037,000円	900,509,463円	97.7%	1,040,998,000円	951,731,844円	91.4%	1,156,189,000円	1,042,875,112円	90.2%

●地域密着型サービス費合計は前年度と比較して、約9.6%増加している。

●認知症対応型共同生活介護が約17.5%増加している。

⑤総合事業サービス(地域支援事業)

	令和3年度 計画値	令和3年度 実績値	進捗率	令和4年度 計画値	令和4年度 実績値	進捗率	令和5年度 計画値	令和5年度 実績値	進捗率
訪問型サービス(専門型)									
サービス費	25,962,000円	20,984,512円	80.8%	26,643,000円	21,740,150円	81.6%	27,340,000円	25,428,310円	93.0%
人数	1,232人	995人	80.8%	1,271人	999人	78.6%	1,311人	1,192人	90.9%
訪問型サービス(緩和型)									
サービス費	43,146,000円	45,766,238円	106.1%	44,276,000円	45,651,602円	103.1%	45,437,000円	44,607,442円	98.2%
人数	4,636人	4,301人	92.8%	4,782人	4,399人	92.0%	4,934人	4,322人	87.6%
訪問型サービス合計									
サービス費	69,108,000円	66,750,750円	96.6%	70,919,000円	67,391,752円	95.0%	72,777,000円	70,035,752円	96.2%
人数	5,868人	5,296人	90.3%	6,053人	5,398人	89.2%	6,245人	5,514人	88.3%
通所型サービス(専門型)									
サービス費	59,403,000円	52,240,146円	87.9%	61,006,000円	67,080,678円	110.0%	62,654,000円	89,385,330円	142.7%
人数	2,016人	1,803人	89.4%	2,063人	2,250人	109.1%	2,112人	2,894人	137.0%
通所型サービス(緩和型)									
サービス費	81,884,000円	65,372,526円	79.8%	84,095,000円	70,346,127円	83.7%	86,365,000円	75,704,385円	87.7%
人数	6,093人	4,524人	74.2%	6,236人	4,883人	78.3%	6,381人	5,141人	80.6%
通所型サービス(短期集中型)									
サービス費	85,000円	114,061円	134.2%	88,000円	131,584円	149.5%	90,000円	0円	0.0%
人数	4人	6人	150.0%	4人	4人	100.0%	4人	0人	0.0%
通所型サービス合計									
サービス費	141,372,000円	117,726,733円	83.3%	145,189,000円	137,558,389円	94.7%	149,109,000円	165,089,715円	110.7%
人数	8,113人	6,333人	78.1%	8,303人	7,137人	86.0%	8,497人	8,035人	94.6%
介護予防ケアマネジメント									
サービス費	40,291,000円	36,196,701円	89.8%	40,456,000円	39,663,011円	98.0%	40,621,000円	39,276,439円	96.7%
人数	7,487人	6,622人	88.4%	7,526人	6,988人	92.9%	7,566人	8,043人	106.3%
合計	250,771,000円	220,674,184円	88.0%	256,564,000円	244,613,152円	95.3%	262,507,000円	274,401,906円	104.5%

●総合事業サービス費の合計は前年度と比較して、約12.2%増加している。

●前年度と比較して訪問型サービス費は約3.9%増加、通所型サービス費は約20.0%増加している。

3. 地域支援事業の事業実績

①介護予防・日常生活支援総合事業

	令和3年度 計画値	令和3年度 実績値	令和4年度 計画値	令和4年度 実績値	令和5年度 計画値	令和5年度 実績値
介護予防・日常生活支援総合事業						
介護予防・生活支援サービス						
訪問型サービス (人/年)	延 5,868 人	延 5,296 人	延 6,053 人	延 5,398 人	延 6,245 人	延 5,514 人
通所型サービス (人/年)	延 8,113 人	延 6,333 人	延 8,303 人	延 7,137 人	延 8,497 人	延 8,035 人
介護予防ケアマネ ジメント (件/年)	延 7,487 件	延 6,622 件	延 7,526 件	延 6,988 人	延 7,566 件	延 8,043 人
一般介護予防事業						
介護予防把握事業	実施	実施	実施	実施	実施	実施
介護予防普及啓発事業						
腰痛・膝痛予防 コース	120 人	72 人	120 人	53 人	120 人	70 人
骨盤底筋トレで ポッコリお腹予 防コース	80 人	48 人	80 人	44 人	80 人	34 人
転倒しない体づ くりコース	80 人	40 人	80 人	53 人	80 人	50 人
血管若返りコー ス	100 人	48 人	100 人	60 人	100 人	60 人
脳の若返りコー ス	60 人	39 人	60 人	35 人	60 人	56 人
お口元気アップ 教室	220 人	中止	220 人	中止	220 人	中止
歌って笑ってお 口の教室	650 人	50 人	650 人	181 人	650 人	177 人
街かどデイハウ ス運動教室	300 人	273 人	300 人	309 人	300 人	251 人
街かどデイハウ ス認知症予防教 室	270 人	307 人	270 人	332 人	270 人	302 人
からだの元気度測 定(稲ふれあいセ ンターなど)	1,110 人	74 人	1,110 人	294 人	1,110 人	372 人
箕面シニア塾 「文化・健康コ ース」	600 人	512 人	600 人	418 人	600 人	576 人
箕面シニア塾 「スポーツコー ス」	450 人	361 人	450 人	582 人	450 人	441 人
パワープレート 講習会	100 人	30 人	100 人	44 人	100 人	46 人
稲ふれあいセン ター運営	延 58,000 人	延 27,949 人	延 73,000 人	延 40,450 人	延 87,000 人	延 46,320 人
啓発チラシ・パン フレット等の 配布	54,000 枚	53,000 枚	54,000 枚	54,000 枚	54,000 枚	39,000 枚

地域介護予防活動支援事業						
認知症予防リーダー養成講座	60人	19人	60人	31人	60人	9人
介護予防リーダー養成講座	80人	25人	80人	32人	80人	3人
地域の通いの場での出前講座、グループ立ち上げ支援	50回	21回	50回	42回	50回	53回
シニア活動応援交付金	35団体	13団体	35団体	25団体	35団体	24団体
運動トレーナーによる体操指導（稲ふれあいセンター、東生涯学習センター、西南生涯学習センター）	延2,400人	延3,251人	延2,400人	延5,343人	延2,400人	延11,359人
街かどデイハウス運営事業	6か所	5か所	6か所	5か所	6か所	5か所
高齢者生活応援事業（ごみ出し支援）	30件	12件	30件	6件	30件	6件
コミュニティバス高齢者割引事業（オレンジゆずるバス）	延450,000人	延270,140人	延450,000人	延308,064人	延450,000人	延356,903人
一般介護予防評価事業	1回	1回	1回	1回	1回	1回
地域リハビリテーション活動支援事業						
訪問支援・指導	300回	294回	300回	291回	300回	236回
多職種連携元気サポート会議	12回	10回	12回	11回	12回	3回
自立支援型個別会議	80回	33回	80回	37回	80回	29回

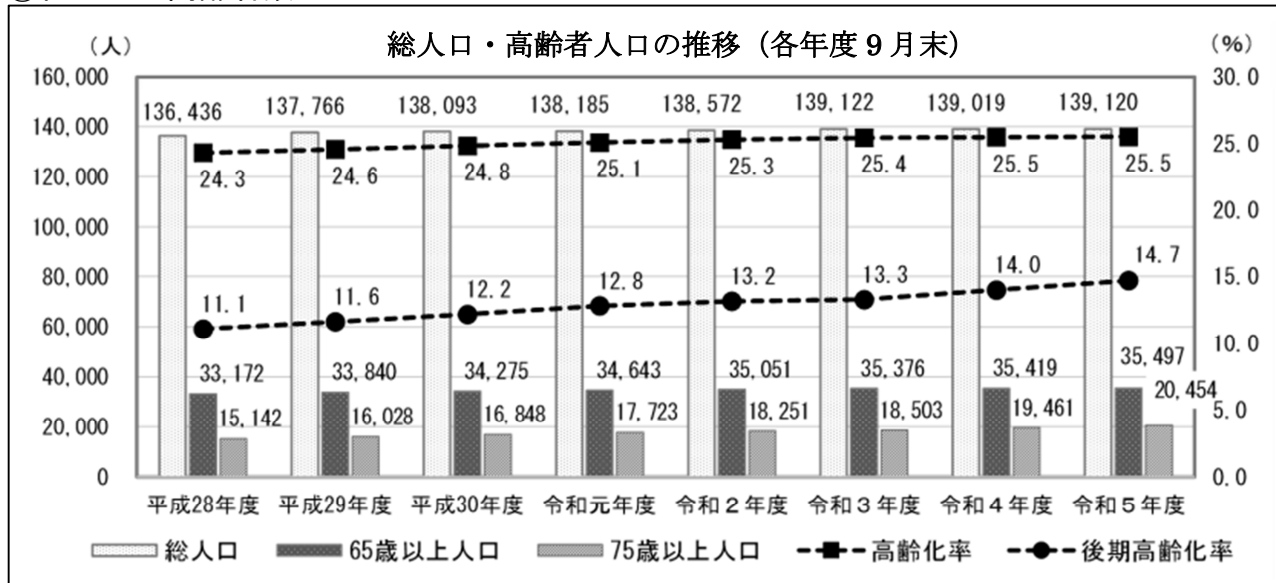
②包括的支援事業・任意事業

	令和3年度 計画値	令和3年度 実績値	令和4年度 計画値	令和4年度 実績値	令和5年度 計画値	令和5年度 実績値
包括的支援事業						
地域包括支援センター運営事業	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所
在宅医療・介護連携推進事業						
地域の医療・介護の資源の把握	実施	実施	実施	実施	実施	実施
在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討	実施	実施	実施	実施	実施	実施
切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	実施	実施	実施	実施	実施	実施
医療・介護関係者の情報提供の支援	実施	実施	実施	実施	実施	実施
在宅医療・介護関係者に関する相談支援	実施	実施	実施	実施	実施	実施
医療・介護関係者の研修	3回	3回	3回	3回	3回	3回
地域住民への普及啓発	1回	中止	1回	1回	1回	1回
在宅医療・介護連携に関する関係市町との連携	実施	実施	実施	実施	実施	実施

認知症総合支援事業						
認知症地域支援・ケア向上事業						
啓発活動	1回	1回	1回	1回	1回	1回
認知症予防自主グループ	6校区	2校区 (3か所)	10校区	2校区 (3か所)	14校区	2校区 (3か所)
認知症カフェ	5校区	7校区 (7か所)	10校区	2校区 (3か所)	14校区	2校区 (3か所)
認知症初期集中支援推進事業	200人	169人	210人	127人	220人	172人
生活支援体制整備事業						
生活支援コーディネーター（1層）	1人	1人	1人	1人	1人	1人
生活支援コーディネーター（2層）	14圏域	14圏域	14圏域	14圏域	14圏域	14圏域
任意事業						
介護給付適正化事業						
住宅改修適正化（リハビリ職による書類審査等）	全件	全件	全件	全件	全件	全件
福祉用具適正化（リハビリ職による訪問等）	120件	97件	120件	75件	120件	132件
家族介護支援事業						
紙おむつ支給等	延4,000件	延4,387件	延4,000件	延3,787件	延4,000件	延3,803件
男性介護者のつどい	12回	6回	12回	12回	12回	12回
成年後見制度利用支援事業						
市長申立て等	2件	6件	3件	5件	4件	1件
報酬等の助成	14件	12件	15件	10件	16件	13件
認知症キャラバン・メイト養成講座	1回	0回	1回	1回	1回	0回
認知症サポーター養成者数	1,500人	495人	1,500人	413人	1,500人	592人
住宅改修事業（住宅改修理由書作成）	80件	41件	80件	41件	80件	44件

4. 高齢化率・認定者数等の状況

① 総人口・高齢者数



・令和5年9月末高齢者数の実績値と計画値の比較について

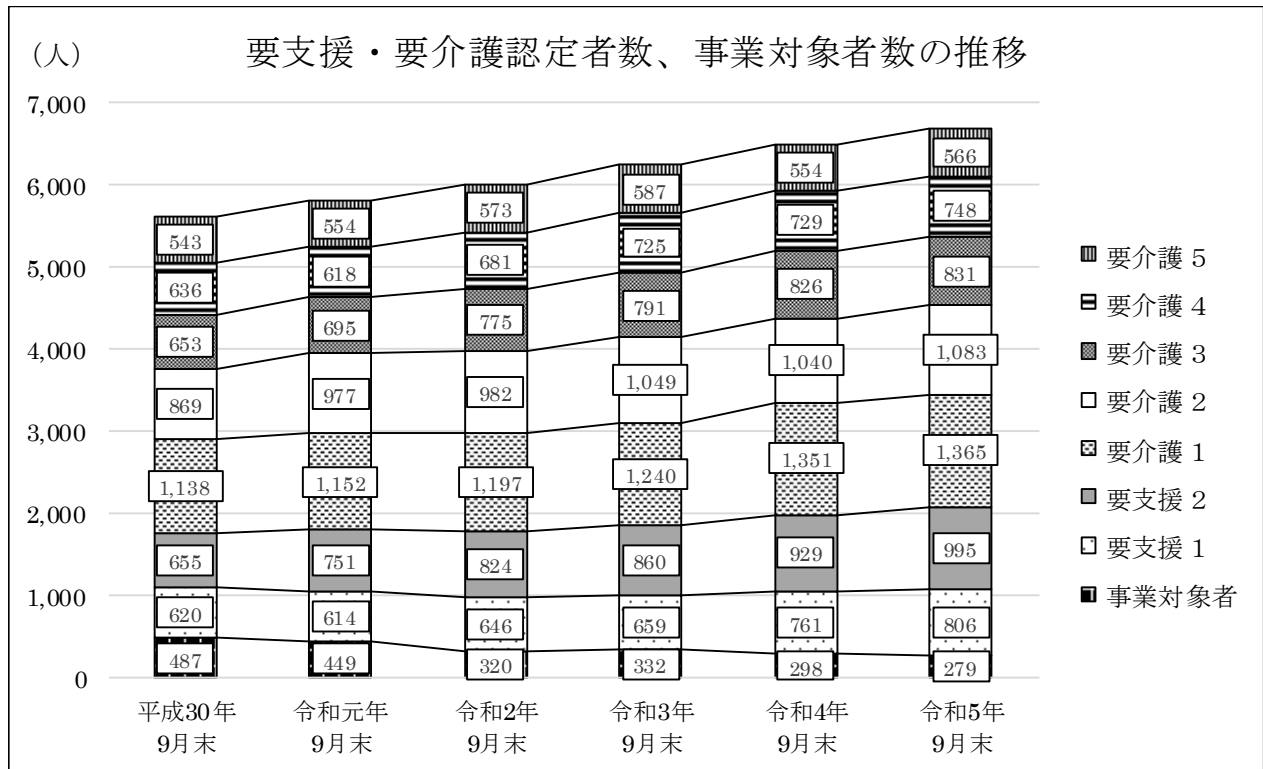
	総人口	65歳以上人口	75歳以上人口	高齢化率	後期高齢化率
計画値(A)	141,606人	35,888人	20,788人	25.3%	14.7%
実績値(B)	139,120人	35,497人	20,454人	25.5%	14.7%
(B)-(A)	▲ 2,486人	▲ 391人	▲ 334人	0.2%	0.0%

●高齢化率・後期高齢化数はほぼ見込みどおりの数値となっている。

(参考) 令和6年3月末圏域（小学校区）ごとの高齢者数

小学校区	包括	高齢者人口(65歳以上) (A) (人)	包括別高齢者数 (B) (人)	総人口(C) (人)	高齢化率 (A/C)
止々呂美	北部・西南	412	7,104	6,004	6.86%
西南		3,604		12,693	28.39%
南		3,088		9,830	31.41%
西	西部	3,714	6,595	13,347	27.83%
箕面		2,881		10,111	28.49%
北	中西部	1,952	7,512	6,009	32.48%
中		2,731		10,557	25.87%
萱野		2,829		11,256	25.13%
萱野東	中東部	3,336	7,855	13,947	23.92%
萱野北		1,823		5,438	33.52%
豊川南		2,696		13,521	19.94%
彩都の丘	東部	251	6,525	6,563	3.82%
東		3,594		10,345	34.74%
豊川北		2,680		9,224	29.05%
合計		35,591	35,591	138,845	25.63%

②要支援・要介護認定者数

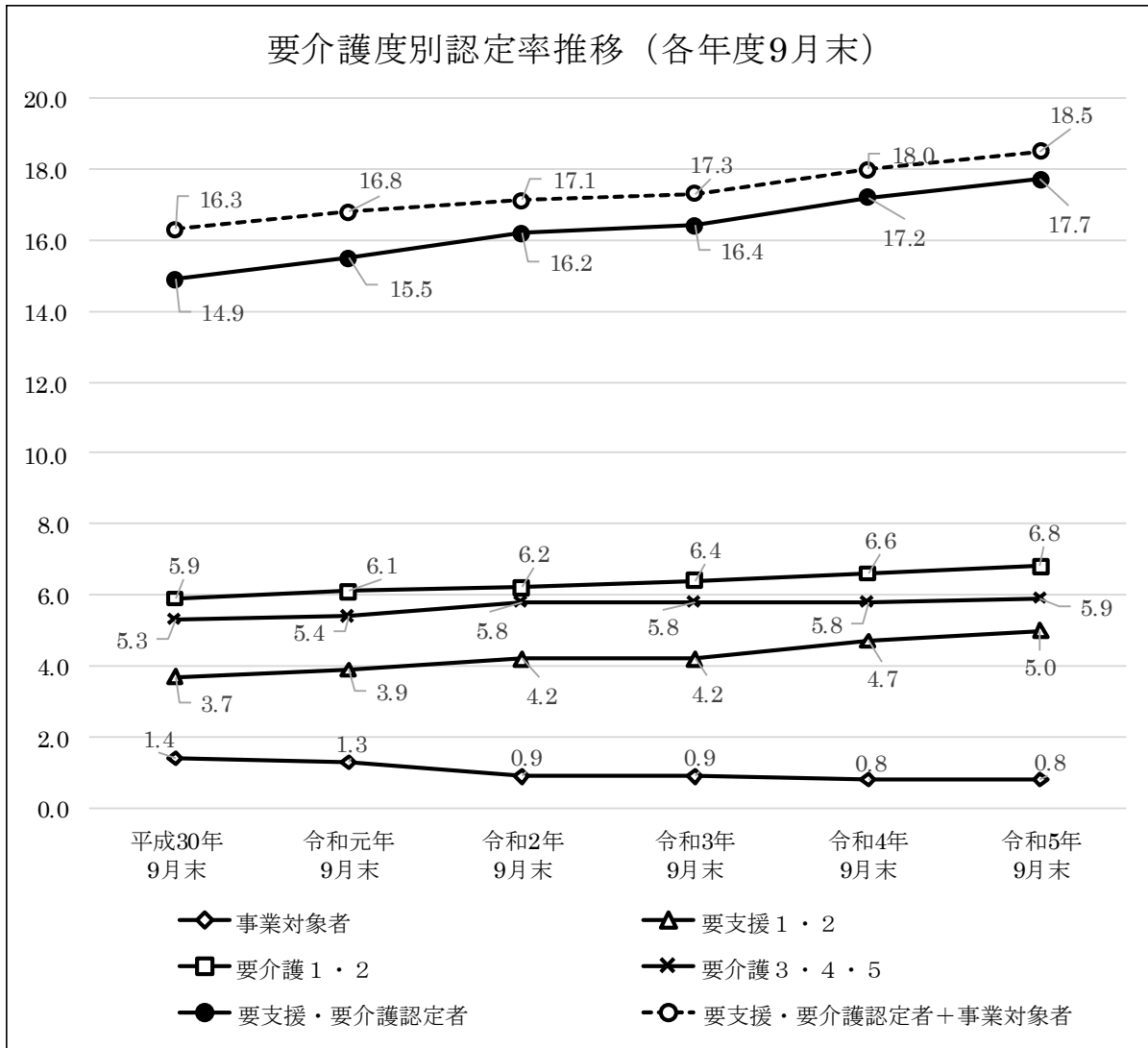


・令和5年9月末認定者数の実績値と計画値の比較について

	事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
計画値(A)	372	742	967	1,351	1,033	950	804	637	6,856
実績値(B)	279	806	995	1,365	1,083	831	748	566	6,673
(B)-(A)	▲ 93	64	28	14	50	▲ 119	▲ 56	▲ 71	▲ 183

●計画値と実績値とを比較すると、要支援1、要支援2、要介護1、要介護2が見込みを上回り、ほかは見込みを下回った。

③要介護度別認定率



・令和5年9月末認定率の実績値と計画値の比較について

	事業対象者	要支援1・2	要介護1・2	要介護3・4・5	要支援・要介護小計	要支援・要介護・事業対象者小計
計画値(A)	1.0	4.8	6.6	6.7	18.1	19.1
実績値(B)	0.8	5.0	6.8	5.9	17.7	18.5
(B)-(A)	▲ 0.2	0.2	0.2	▲ 0.8	▲ 0.4	▲ 0.6

(参 考) 全国の要支援・要介護認定率約 19.3%
 大阪府の要支援・要介護認定率約 23.7%

●計画値と実績値とを比較すると、要支援1・2、要介護1・2が見込みを上回り、ほかは見込みを下回った。